

評価基準（令和7年度プレコンセプションケアに関する普及啓発事業業務委託）

満点100点

評価項目	評価基準	配点（点）		得点（点）	
1. 企画内容の評価				60	
業務の目的と理解度	・ 事業趣旨や目的を的確、適正にとらえた内容となっているか	0点～5点	5	5	
提案内容の妥当性、独創性	・ 【基礎点】仕様書記載の内容についてすべて提案されているか。	0点又は5点	5	45	
	・ 課題の抽出、実施手法は妥当なものであるか。	0点～10点	10		
	・ 対象者を考慮した提案がされているか。	0点～10点	10		
	・ 事業成果を高めるための工夫が見られるか。	0点～10点	10		
	・ 仕様書に示した内容以外の独自の提案がされているか。	0点～10点	10		
作業計画の妥当性、効率性	・ 手法、日程等に無理がなく、目的に沿った実現性はあるか。	0点～5点	5	10	
	・ 事業成果の達成のために、日程、作業手順などが効率的であるか。	0点～5点	5		
2. 実施体制等の評価				30	
類似業務の経験	・ 【基礎点】過去に同様の業務を最低1回は実施しているか。	0点又は5点	5	15	
	・ 過去の同様の業務を豊富に実施しているか。	0点～10点	10		
組織としての実施能力	・ 事業が遂行可能な人員の確保がなされているか。	0点～5点	5	15	
	・ 幅広い知見・ネットワークを持っているか。	0点～10点	10		
3. 経費				10	
経費の妥当性	・ 項目ごとの内訳の見積額は妥当か （内訳の額が不自然ではないか、安価であるか 等）	0点～10点	10	10	
合計	基礎点		10	100	
	加点		90		

※ 基礎点合計が10点未満の場合、不合格とする。

※ 最低基準点は6割(=60点)とする。